

社会が育てた子ども達

— 第一次ベビーブーム世代を中心に —

東京都児童福祉審議会にて2004年11月22日に発表したプレゼン内容 (Version 2.0)



内容

1. 発表の目的
 2. 自立への行程
 3. 児童の心情
 4. 児童福祉施設入所・退所・措置変更
 5. GHQ 覚書 — 施策理念 —
 6. 児童福祉施設今昔比較 —なぜ福祉への道を歩めないのか—
 7. 具体的連携 — 個人的な働きかけ —
 8. サービス推進費補助制度の共同化の例
 9. 最後に — キーワード —
-

1. 発表の目的

1) 自立支援に何が必要か

1) 児童が主人公

2) 意志決定
ガイドライン

3) 児童個人情報
保護ガイドライン

4) 永続的なアフ
ターケア

5) 特技の修得

- 児童の教育を選ぶ権利 — 豊富な10代の感受性と吸収力
(意志決定ガイドラインと検証の情報開示)
- 個人の能力や特性を生かせる施設の体制
(態勢ではない—自己実現)
- 出生、生い立ちの記録と秘密保持
(児童情報保護ガイドライン—児童が安心できる透明的管理規約)
- 管理の対象でなく、提案、実施、改善、検証
- — 盗み — への対応
- 人生は山あり、谷あり。躓いたときに良き相談者
(職員、伴侶、先輩、統合的第三者機関)
- 10年20年を見据えた福祉事業の人的資源
(自動車産業 → IT産業・福祉事業)

1. 発表の目的

2) 児童福祉施策に何が欠けているのだろうか

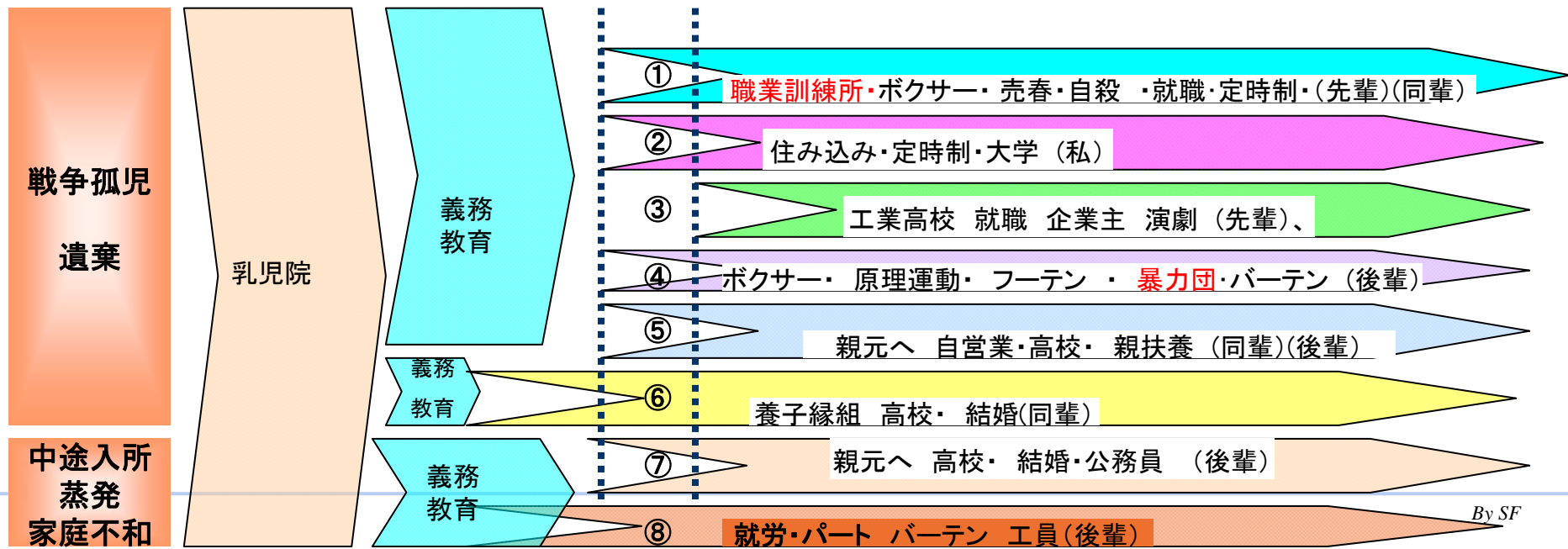
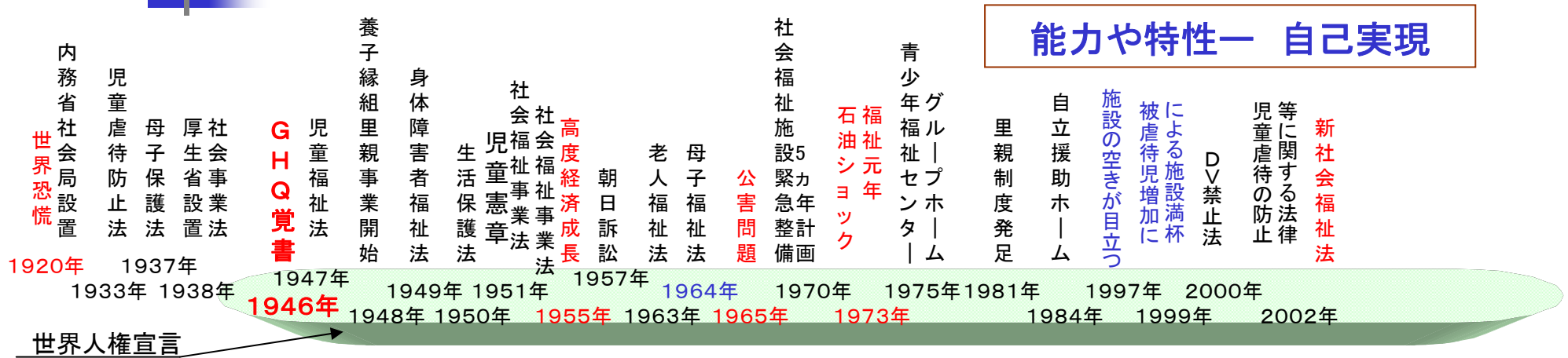
- 利用者本位サービス
 - 児童が抱えている問題や要望の発掘の方法
根拠一 施策が職員や施設長学識経験者の声に依拠している。
- 民間社会福祉施設サービス推進費補助制度
 - 共同利用による信頼性
根拠一 人事データシステムの構築が核
- 第三者評価システム
 - 福祉サービスの品質管理が施設や環境におかれ、福祉の価値創造や学問的体系構築支援が不十分
根拠一 施設職員や旧職員による児童福祉システムの開発と研究体制の不備
- グローバル化
 - 中国人、韓国人、フィリピン人、インド人を視野にいれた被虐待児童と母親への支援
根拠一 IT化、高齢化社会を迎えての外国人家族の増加

1) 価値の創造

2) グローバル化

児童・職員・自治体・外国人共同による
福祉価値創造施策

2. 自立への行程—ベビーブーム世代を中心に—



3. 児童の心情

-当時の分析-

背景

対策

孤独感

1) 不安感、
自己卑下
(自尊心の欠
如)

- かつていじめにあってきた先輩の暗さ
- 退所は布団とみかん箱一つ
- 本籍は施設の住所
- 履歴書の両親空欄、保証人、
- 社会常識の欠如

- 進路、変更、入所・退所ガイドライン
の配布(不安をぬぐう)
- 支度金
- 結婚
- 自分だけでないという連携

不平等感

2) 不公平
3) 貧しさ
4) 家出

- 親がいるいないとで正月と休日の過ご
し方が異なる(お年玉)
- 職員の関心を引く競争
- 靴、教科書、衣服、遠足
- 就職組と進学組 - 登校するのが
嫌で嫌でたまらない生徒
- 授業中のいびき - 農作業
- 家出 - 反抗心

- 里親、ホームステイの普及増強
- 進路への責任
- 先生の施設訪問
(e-ラーニング - 苦痛への理解)
- 提案プログラムの推進
- 地域社会 - 福祉事業

同情への
反発

5) ボランティア
による訪問

- 同情されるのが嫌
- みなりの差異 - 反発、羞恥心

- 一回限りの訪問は御免。
- 定期的 持続的(セツルメント方式)
- 勉学と文化の連携(地域社会)
- スポーツ教室

— 第一次ベビーブーム世代を中心に —

4. 児童福祉施設入所・退所・措置変更

1) ガイドライン（説明責任）の導入 — 児童のニーズを把握し、その後のプロセスや結果を当事者（都）に説明—

- 児童の権利と社会による擁護の義務
- 今後の具体的なサポート体制を示し不安を緩和
- 各施設での退所アンケート毎年実施—児童施設問題点の把握と情報開示—

2) 措置変更対象者 — 意思決定ガイドラインと危機管理の導入—

- 教護院（自立支援施設H9） — 意思決定プロセスの明文化—
- 施設のたらい回し — 危機管理ガイドライン—
- 里親や養子縁組 — 生い立ちの個人データ—保護—

3) 職員の役割（市民情報センター＝自立支援ホームセンター 24時間窓口）

- 指を詰めた児童 — 職員の熱意と代替構想—
- 今という時間を、まさに今日という日を尊重される対応（意識的な責任ある現実をもって今日という日を生きる） — コルチャック先生—
- 福祉事業の輝く目的やミッション（使命、運営理念を伝える
- 厳しい思いやりを実践する— 受けとめて受けとめて突き放さない。
- 児童は説教者でなくて聞き手を必要としている。

継承（循環） — シェルター—

5. GHQ 覚書 — 施策理念

1) 無差別の平等

- ・ 平等面の措置

2) 国家責任

- ・ 財政的援助
- ・ 実務の責任体制の確定

3) 公私分離

- ・ 私的準政府機関への委譲委任の禁止

4) 最低生活の保障

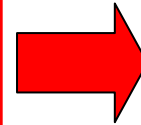
- ・ 必要な救済の総数に制限を設けない

6. 児童福祉施設今昔比較

— なぜ福祉の道を歩めないのか —

過去

- 모두가泥にまみれて遊び、衣食住に困らなかった
温室社会 = 閉鎖社会
- 団体行動：登校、教会、クリスマス、墓参、食事、掃除、洗濯、整理整頓
- みじめさ： 集団赤痢・配給による品不足
- 先輩主導の行事： 先輩への頼もしさ
朗読会、発表会、クリスマス会

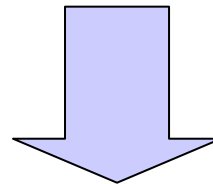


現代

- 個性の尊重 (個室化)
- 自分のプログラムによる自由行動・集団行動
- 虐待による後遺症による情緒不安定

長所

- 遊びに不自由しない
野球、相撲、マラソン、徒競走、鉄棒、馬乗り、ベーゴマ、石蹴り、どんぐり、ビー玉
 - 地域への開放 - 卓球台、クリスマス行事
 - 職員の勤務形態 - 24時間
- 職員の休暇は児童の最高の解放感 —
児童の意識特徴 — 我慢 やさしさ



長所

- 日本縦断サイクリング
- 地域への開放 - 地域の子供を一時預り
- 定期的地域バザール
- 児童の意識特徴 - 明朗快活

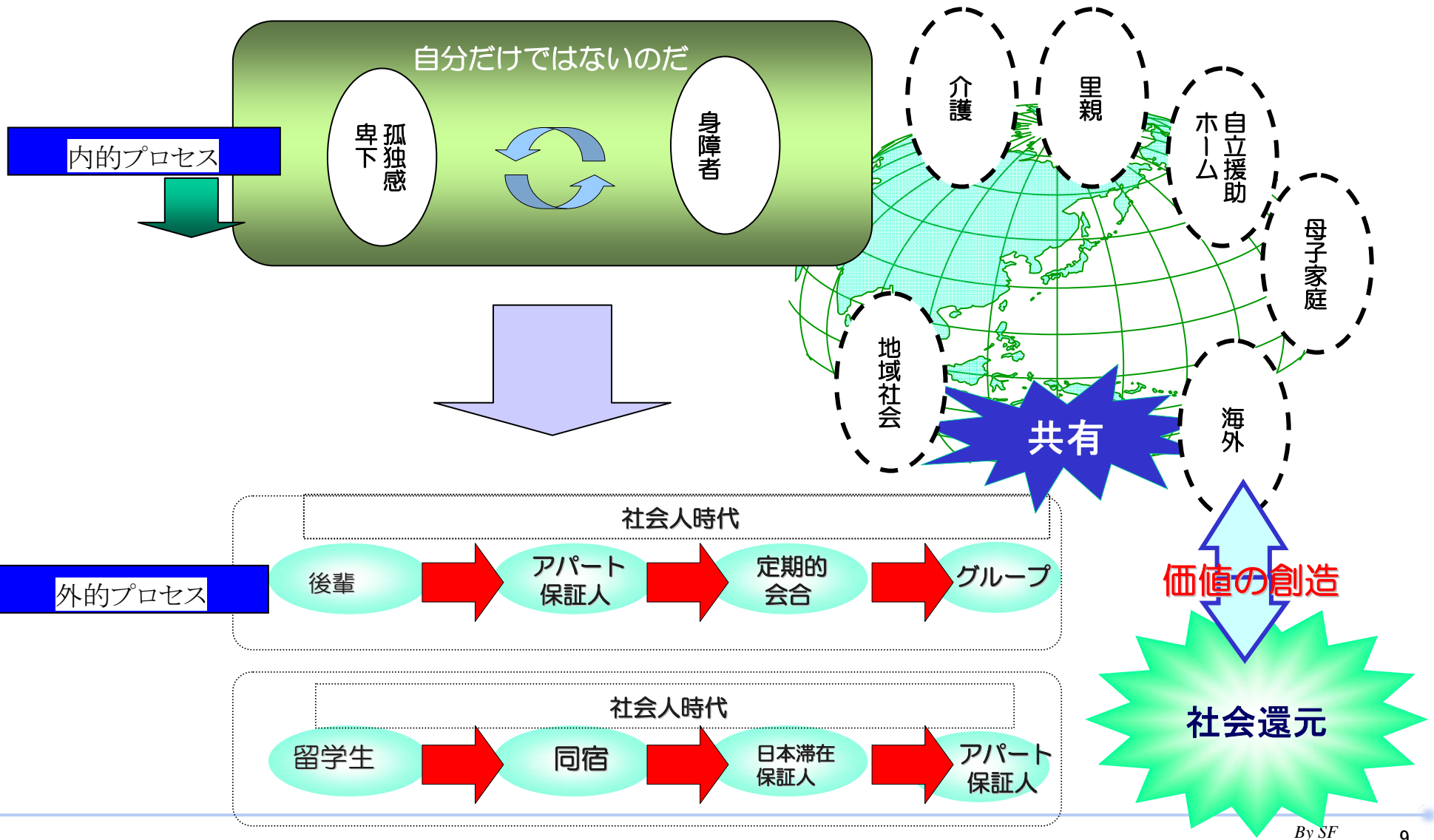
課題

1. 伝統と創造 — 楽しい思い出—多彩な試みの支援が必要— 連携、人的資源、システムの共同化、資金運用
2. 賛助会員は株主。施設出身者の参加を促す。 大手企業メセナとの連携
3. 施設のサービス基準重視から職員の労働条件や定着率の質を第三者評価システムに導入

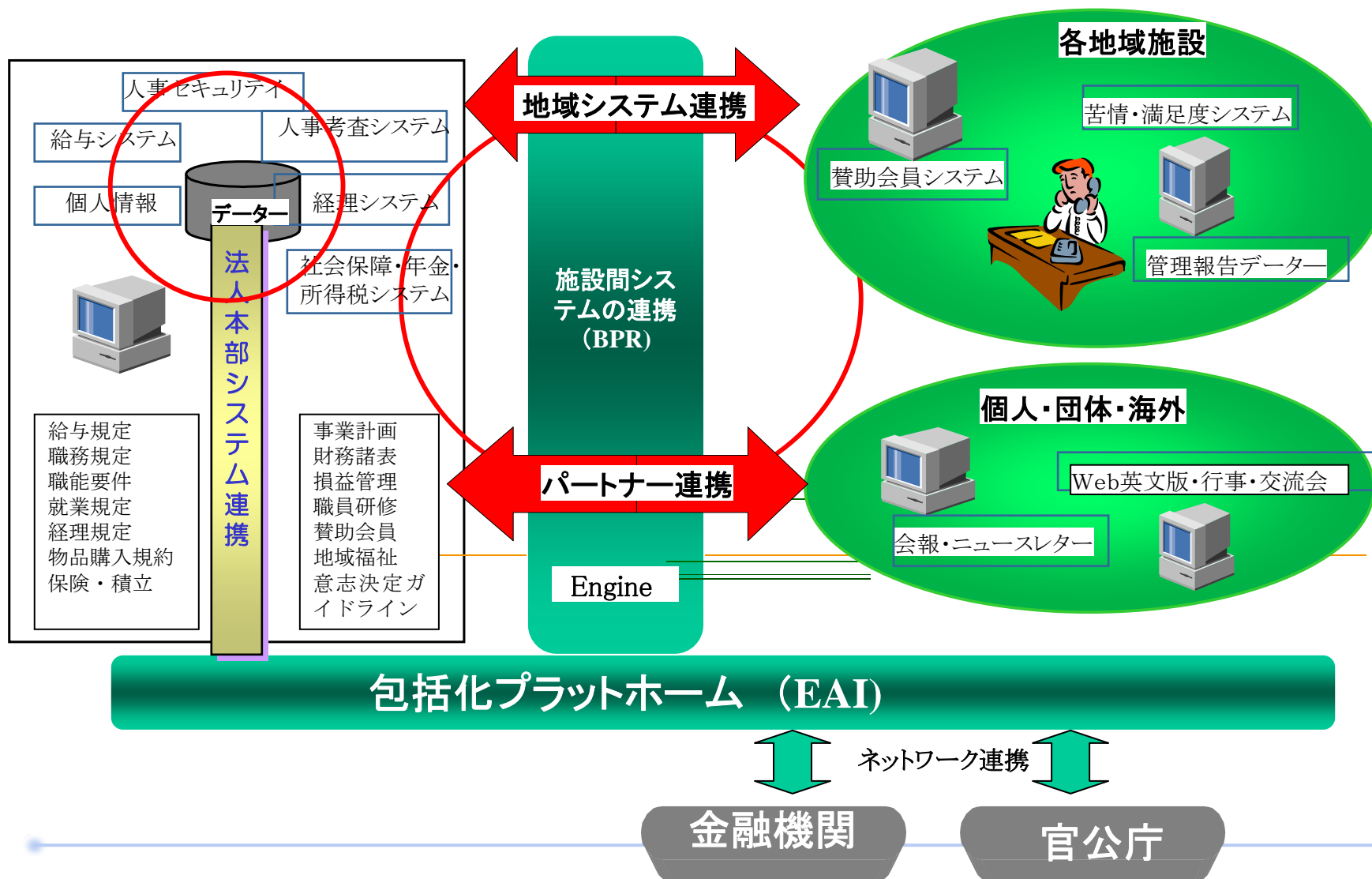
チャレンジ

- 1) 児童を管理の対象でなく共同参画者 (年間行事を提案、実施、検証・改善)
- 2) 児童を地域社会におけるリーダーとして育成 — 人手不足の福祉事業

7. 具体的連携 — 個人的な働きかけ —



8. サービス推進費補助制度の共同化の例



9. 最後に - キーワード

